

## P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（令和 6 年度）

令和 6 年 9 月  
防衛省

特定事業の名称	期間	概要	実施方針の策定時期	担当
民間船舶の運航・管理事業（旅客船）	事業契約締結日から令和 17 年 12 月 31 日まで（予定）	PFI 事業者は、船舶の調達業務、維持管理業務、運航業務、船員雇用・養成業務、全般管理業務を実施する。	令和 6 年 9 月頃（予定）	防衛装備庁 装備政策部 装備政策課 代表：03-3268-3111 (内線 21029)

※この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成 11 年法律第 117 号）第 15 条第 1 項の規定により公表するものです。